



野村證券がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、野村證券が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、5.35%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月31日。